



# 年度 市・県民税減免申請書

(宛先) 津 島 市 長

年 月 日

申請者 住 所 津島市

氏 名

(明・大・昭・平 年 月 日)

下記のとおり市県民税の減免を申請します。

減 免 事 項	1	2	3	4	5	6	7	8	9				
	生活保護法の規定による生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助又は介護扶助を受けている者	長期療養を要する者(現に継続して6か月以上療養中の者又は継続して6か月以上療養を要すると思われる者をいう。)のうち、前年の合計所得金額が140万円以下の者	6月30日現在において当該年の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べ2分の1以下に減少すると認められる者で、前年の総所得金額等が210万円以下の者	賦課期日後に死亡した者のうち、前年の合計所得金額が210万円以下の者	雇用保険法(昭和49年法律第116号)の規定によって基本手当の受給資格を有する者のうち、同一生計配偶者又は扶養親族があり、前年の合計所得金額が210万円以下の者	賦課期日現在において障害者、未成年者、寡婦、ひとり親、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律(平成6年法律第117号)第1条に規定する被爆者(障害者である者を除く。以下「被爆者」という。)又は民間戦傷病者である者のうち、前年の合計所得金額が、第22条第1項第2号に規定する額に10万円を加算した額以下の者	賦課期日現在において障害者若しくは被爆者であること又は負傷若しくは疾病により市民税の納税義務を負わない夫と生計を一にする妻のうち、前年の合計所得金額が、第22条第1項第2号に規定する額に10万円を加算した額以下の者	賦課期日現在において所得税法第2条第1項第32号に規定する勤労学生である者のうち、所得割を課されない者	震災、風水害、火災その他これらに類する災害により被害を受けた者で、規則に定めるもの				
申 請 事 項	保護の開始年月日 扶助の種類 生活扶助 教育扶助 住宅扶助 医療扶助 介護扶助		所得の種類	前年の合計所得金額	死亡した方の氏名・生年月日  年 月 日  死亡年月日  年 月 日  相続人連絡先(電話番号)	離職年月日 年 月 日 受給期間 年 月 日から 年 月 日まで 雇用保険証番号 第 号 交付日 年 月 日 控除対象配偶者又は扶養親族の有無 有 無	1. 障害者 2. 未成年者 3. 寡婦 4. ひとり親 5. 被爆者 6. 民間戦傷病者	夫が納税義務を負わない理由 1. 障害者 2. 被爆者 3. 疾病等	学校名  大学 学校 学部 科 年  学生証番号 第 号	被災日 年 月 日 災害の種類  被害割合(%)			
			所得	本年の合計所得金額(見込)									
			所得										
			所得の減少理由										
添 付 書 類	医師の診断書	1. 所得税の予定納税減額承認申請書(写) 2. 本年の所得見込額に関する計算書 3. 給与所得のみの者は本年1月から6月までの給与支払額及び本年7月から12月までの給与支払予定額に関する給与支払者の証明書			雇用保険受給資格者証(写)又は日雇保険者証(写)	1. 身体障害者手帳(写) 2. 被爆者健康手帳(写) 3. 戦傷病者手帳(写) 4. その他( )	夫の 1. 身体障害者手帳(写) 2. 被爆者健康手帳(写) 3. 医師の診断書	在学証明書(写)又は学生証(写)	1. 災証明書 2. その他( )				
										所得の減少理由			
減 免 額	当該扶助を受けることとなった日からその事由が消滅した日までの間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全額	当該療養期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全額	所得割額の100分の50に相当する額	死亡後に到来する納期限に係る納付額(分離課税分の所得割を除く。)の全額	当該基本手当の支給の対象となる期間に到来する納期限に係る納付額の100分の50に相当する額	納付額の100分の50に相当する額	納付額の100分の30に相当する額	均等割額の全部	規則で定める額				
	減免事由の発生の日から30日を経過した日又は当該発生の日後最初に到来する納期限のいずれか遅い日	減免事由の発生の日から30日を経過した日又は当該発生の日後最初に到来する納期限のいずれか遅い日	7月30日	減免事由の発生の日から30日を経過した日又は当該発生の日後最初に到来する納期限のいずれか遅い日	減免事由の発生の日から30日を経過した日又は当該発生の日後最初に到来する納期限のいずれか遅い日	当該年度の最初に到来する納期限	当該年度の最初に到来する納期限	当該年度の最初に到来する納期限	減免事由の発生の日から30日を経過した日又は当該発生の日後最初に到来する納期限のいずれか遅い日				
※ 確 認	合計所得金額	市県民税(所得割額)	市県民税(均等割額)	計(年税額)	減 免 率	減 免 額	この申請者を承認、却下(市税条例第36条第1項第 号に該当 する・しない)してよろしいか						
	円	円	円	円	%	円	部 長	次 長	課 長	グループリーダー	副担当	主担当	(合議) 収納課
処 理 事 項	確認書類および担当者の意見						部 長	次 長	課 長	グループリーダー	副担当	主担当	(合議) 収納課